

大阪保健医療大学 大学院

夜間開講制

社会人または
社会人経験のある方へ
教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）により

最大
2年間

107万8千円 支給されます

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）指定講座

大阪保健医療大学 大学院の脳神経疾患身体障害支援学領域は
厚生労働省より「専門実践教育訓練講座」の指定を受けています。

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）とは？

一定の条件を満たすことで、教育訓練経費（入学金・授業料）の
50%（2年間で最大**71万円**）相当が2年間**支給**される制度です。
学費を納付後、半年ごとに支給されます。
キャリアアップを目指す在职者・離職者を支援する制度です。

さらに

修士の学位を取得し、雇用保険の
被保険者として雇用されている場合は

70%で専門実践教育給付金を再計算し、既支給分の差額
が支給されますので、**36万8千円の追加支給を受けること
ができます。最終的に合計107万8千円が支給されることと
なるため、社会人の方は必見！**

対象となる人は？

本学に入学する時点で、通算して2年以上の雇用
保険の被保険者期間を有している在职者または、
過去に通算して2年以上の雇用保険の被保険者
期間を有し、入学日からさかのぼって1年以内の
離職者

在职者

雇用保険の
被保険者期間通算
2年以上
（入学時点）

離職者

雇用保険の
被保険者期間通算
2年以上
離職日がさかのぼって
1年以内

給付を受け取るための流れ

これまでの雇用保険による給付状況や諸条件によ
り、受給できない場合がありますので、最寄りのハ
ローワークで、給付できるか必ずご確認ください。

ハローワークで検索

検索

専門のキャリア・コンサルタントによる訓練前キャ
リア・コンサルティング^{※1}を受けて、就業の目標・職
業能力の開発・向上に関する事項を記載した「ジョ
ブ・カード」^{※2}の交付を受ける必要があります。

※1 キャリア・コンサルタントについては、最寄りのハローワークにお問い合わせください。
※2 ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。

申込期日は1ヶ月前

申請は、入学の1ヶ月前までに手続きを行う必要があるの
で、キャリア・コンサルタントを受ける期間を考え、できるだけ
余裕をもって、ハローワークに行くことをお勧めします。そう
したことから、本学への早めのご出願をお勧めいたします。

[社会人のための夜間大学院]

医療・福祉・スポーツをリハビリテーションで支える

大阪保健医療大学大学院

保健医療学研究科・保健医療学専攻[生活機能支援学分野]

- 脳神経疾患身体障害支援学領域「職業実践力育成プログラム」(BP)認定講座
- 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域（一般教育訓練指定講座）
- 認知・コミュニケーション障害支援学領域（一般教育訓練指定講座）
- 健康生活支援学領域（一般教育訓練指定講座）

入試広報課 〒530-0043 大阪市北区天満1丁目9番27号 E-mail info@ohsu.ac.jp URL https://www.ohsu.ac.jp ☎ 0120-581-834